

# 転入にあたって

★転入手続きはいつでも行っています。必ず、小山市教育委員会へ行き、必要書類を受け取ってから来校してください。

・持参してほしいもの	①転入児童(生徒)原票(小山市教育委員会より) ②在学証明書 ③教科書給与証明書 (②③は元の学校より)
(1)来校したら・・・	事前に電話で連絡してください。来校したら事務室もしくは職員室に声をかけてください。
(2)教科書・副読本・ノート	前の学校で使っていたものをそのまま使用します。教科書が違う場合は、一週間ほどで新しい教科書が届きます。
(3)服装について  上履き、体育着、名札、ゼッケン、三角巾等は、下記で販売しています。 ・ナカムラ文具店 花垣町 1-13-1 ・田波衣料店 若木町 2-4-27 ・中村呉服店 花垣町 1-6-6 ・つかひろ洋品店 城山町 3-9-1	・通学の服装は自由です。校内では名札をつけます。 ・上履きは学年の色指定があります。 ・体育着(指定店なし) 夏(白の半袖、緑のクォーターパンツ)冬(緑の長袖・長ズボン) ※体育着には夏冬を通して胸部の前側にゼッケンを縫いつける。 ・清掃時・・・三角巾(バンダナ)をかぶる
(4)集金について	口座振替・・・指定金融機関は 足利小山信用金庫 です。 ※遠足・社会科見学・宿泊学習費も口座振替となります。 その他募金など、現金での集金もあります
(5)登下校について	・登校時・・・登校班があります。詳しくは担任から連絡があります。 ・下校時・・・学年下校が基本です。(水曜日のみ一斉下校)
★学校に提出していただきたい書類がいくつかあります。来校時にお話ししながら渡しますので、できるだけ早く提出してください。その他、不明な点は何なりとお尋ねください。	

# 転出にあたって

★転出(転居)が決まりましたら、「転出児童(生徒)原票(転校願)」をご記入の上、若木小へご提出ください。(HPからのダウンロード、もしくは担任にお声がけください)

・学校では・・・	<ul style="list-style-type: none"><li>①各徴収金の精算を行います。</li><li>②「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。最終登校日にお渡しいたします。</li></ul>
・市内へ転校の場合	<ul style="list-style-type: none"><li>① 小山市役所市民課で「転居届(住民異動届(住民異動申告書))」にてお手続きください。</li><li>② 小山市教育委員会 学校教育課でお手続きください。「転入児童(生徒)原票」の交付を受けます。</li><li>③ 受け取った全ての書類を、転入校へ持って行ってください。</li></ul>
・市外へ転校の場合	<ul style="list-style-type: none"><li>① 小山市役所市民課で「転出届(住民異動届(住民異動申告書))」にてお手続きください。</li><li>② 新たにお住まいになる役所で、転入手続きをしてください。</li><li>③ 新たにお住まいになる教育委員会で、手続きをしてください。「就学通知書」が渡され、転入学する学校が知らされます。</li><li>④ 受け取った全ての書類を、転入校へ持って行ってください。</li></ul> <p>* 自治体により通知の名称や手続きは異なることがあります。</p>

退学児童（生徒）原票

No.

令和 年 月 日

小山市立若木小学校長 様

保護者住所  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

退 学 届  
このたび次のとおり退学を希望しますので届出します。  
記

1	児童(生徒)氏名				
2	生年月日	年	月	日	生 学年
3	退学予定年月日	年	月	日	事由
4	現住所				
5	退学後住所				
6	退学後予定校				
7	退学後予定校住所				

退学処理記録

校長		教頭		教務主幹		給食		係		学年主任		担任	
受付年月日	令和	年	月	日	受付者印								
在学証明発行年月日	令和	年	月	日	係 印								
教科用図書給与証明 発行年月日	令和	年	月	日	係 印								
入学通知書受領 年 月 日	令和	年	月	日	係 印								
退 学 年 月 日	令和	年	月	日	退学後学校 入学年月日	令和	年	月	日				
指導要録等関係書類 発 送 年 月 日	令和	年	月	日	発 送 者								

備 考